



社協会員 加入のお願い

社協の福祉事業は、皆さまに支えられ成り立っています！

社会福祉協議会(社協)とは？

「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し、市民の皆さまや法人・団体などと協力して地域福祉事業を展開しています。社会福祉法に基づき各都道府県および各市区町村に設置されている公益性の高い非営利団体です。

社協会員とは？

社協のサポーターとして、社協の取り組む地域福祉活動を財政面から支援していただく皆さまです。社協会費は、全額が三郷市内の地域福祉事業の財源となります。

みんなで さえあい ともにつくろう地域の輪

社協会費は三郷市内の地域福祉事業に使われています (社協の推進する取り組みの一例)

【友愛通信事業】

市内の小中学校やボランティアにご協力いただき、暑中見舞いと年賀状を要援護高齢者実態調査に登録するひとりぐらし高齢者へお届けしています。



心をこめて作成した年賀状をお届け▲

使いみちについての詳細は裏面をご覧ください。

会員の 種類と 会費

普通会員	個人や各世帯の皆さま	1口	300円
特別会員	個人や各世帯の皆さま	1口	1,000円
特別賛助会員	個人や団体などの皆さま	1口	5,000円
法人会員	企業・事業所・商店などの皆さま	1口	10,000円

お問い合わせ



社会福祉法人 **三郷市社会福祉協議会**

〒341-0041 埼玉県三郷市花和田638-1三郷市健康福祉会館5階
ホームページ <https://www.misato-syakyo.or.jp> 三郷市社協
e-mail info@misato-syakyo.or.jp

☎ 048(953)4191
FAX 048(953)4192

検索

QRコードからも社協ホームページにアクセスできます



三郷市の地域福祉推進のため、社協会員加入へのご協力をお願いします

社協会費は
このような事業に
活かされています!

普通会費
1口
300円

- ・ ボランティアセンターの運営に **15円**
- ・ ふれあい広場などの企画広報事業に **55円**
- ・ 町会や福祉団体などへの連絡助成事業に **115円**
- ・ ふれあい作品展や見守り交流事業などに **70円**
- ・ 法人運営事業に **45円**



社協の推進する取り組みの一例

【ひとり親家庭のための交流会】

ひとり親家庭の孤立を防ぐことを目的に、親子のふれあう機会や子育ての悩みを共有する場を提供しています。



親子で祝うクリスマス会の様子▲

【ボランティアセンターの運営】

ボランティア活動に関する相談支援、講座の企画やボランティア体験の機会を提供することで、ボランティア活動を推進しています。



▲彦沢老人福祉センター清掃ボランティアの様子

【ふれあい作品展】

高齢者や障がいのあるかたの創作意欲の向上と社会参加を目的に、作品展を開催しています。



第40回ふれあい作品展の様子▲

前年度の社協会費の総額は**9,715,981円** (令和7年2月末日現在)

皆さまのご協力に、心から厚くお礼申し上げます。

社協は他にもこんな事業を実施しています

- ★車いすや福祉教育用品の貸し出し
 - ★権利擁護センターの運営
 - ★ふくし講座・出前講座の実施
 - ★心配ごと相談所の運営
 - ★生活費などの貸付相談
 - ★地域包括支援センターみずぬまの受託運営
 - ★施設の管理運営 (指定管理)
岩野木・彦沢・戸ヶ崎老人福祉センター
岩野木集会場
希望の郷交流センター、北児童館
戸ヶ崎デイサービスセンター
 - ★共同募金運動の実施 など
- 社協は、社協会費の収入をはじめ、受託金、共同募金配分金、補助金などの財源で事業を実施しています。 ●

社協会員は年間を通じて募集しています